

報道関係者 各位

担 当	令和6年3月28日
	徳島労働局職業安定部職業対策課 課長 佐藤 正 課長補佐 武市 直子 地方障害者雇用担当官 堤 智恵 (電話) 088-611-5387

県内6社目！！

「株式会社 丸本」を 【もにす認定企業】に認定しました

徳島労働局（局長：竹中郁子）は、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定）企業として、県内6社目となる次の企業を認定しました。

●株式会社 丸本（海部郡海陽町大井字大谷41）

（業種：食料品製造食肉加工 従業員：224名、設立年：昭和46年）

障害者雇用率：9.38% 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後6か月経過時点の定着率：80%以上）



もにす認定マーク

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るく未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

「もにす認定企業」制度は、令和2年4月に創設され、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

☆もにす認定のメリット☆

- ①ハローワークなどで重点的PRを実施！
- ②認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能！
- ③自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能！
- ④日本政策金融公庫による融資制度！ ⑤公共調達における加点評価！

◎認定通知書交付式

日時： 令和6年3月28日（木） 14：00～（局長定例記者会見終了後）

会場： 徳島地方合同庁舎4階会議室（徳島市徳島町城内6番地6）

※取材については、事前申し込みは不要です。